

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第5区分

【発行日】平成29年2月2日(2017.2.2)

【公開番号】特開2015-161035(P2015-161035A)

【公開日】平成27年9月7日(2015.9.7)

【年通号数】公開・登録公報2015-056

【出願番号】特願2014-35040(P2014-35040)

【国際特許分類】

D 0 4 H 1/732 (2012.01)

D 2 1 B 1/06 (2006.01)

【F I】

D 0 4 H 1/732

D 2 1 B 1/06

【手続補正書】

【提出日】平成28年12月14日(2016.12.14)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

原料を供給する供給部と、

前記原料を解纖する解纖部と、

前記解纖部を通過した解纖物に樹脂を含む添加物を混合する混合部と、

前記混合部を通過した混合物を複数の開口を通過させるふるい部と、

前記ふるい部の複数の開口を通過した通過物を堆積する堆積部と、

前記堆積部に堆積したウェブを加圧加熱してシートを成形する成形部と、

前記混合部と前記ふるい部と前記堆積部と前記成形部とのうち少なくとも1つの条件を変更する制御部と、

を備えることを特徴とするシート製造装置。

【請求項2】

前記成形部は、加圧力と加熱温度の少なくとも一方を可変で、前記制御部は、前記加圧力と前記加熱温度の少なくとも一方を可変に制御する、ことを特徴とする請求項1に記載のシート製造装置。

【請求項3】

前記堆積部は、移動しながら前記通過物を堆積する移動部を有し、前記制御部は、前記移動部の速度を可変に制御する、ことを特徴とする請求項1または2に記載のシート製造装置。

【請求項4】

前記混合部は、異なる添加物を混合可能であり、前記制御部は、前記異なる添加物のうちの1つを選択して混合させる、ことを特徴とする請求項1~3のいずれか1項に記載のシート製造装置。

【請求項5】

前記ふるい部は、第1の大きさの開口を有する第1のふるい部と前記第1の大きさより大きい第2の大きさの開口を有する第2のふるい部とを備え、前記制御部は、前記第1のふるい部と前記第2のふるい部を選択する、ことを特徴とする請求項1~4のいずれか1項に記載のシート製造装置。

**【請求項 6】**

前記解纖部を通過した解纖物を分級する分級部を有し、

前記混合部は、前記分級部を通過した分級物に前記添加物を混合し、

前記制御部は、前記分級部と前記混合部と前記ふるい部と前記堆積部と前記成形部とのうち少なくとも 1 つの条件を変更する、ことを特徴とする請求項 1 ~ 5 のいずれか 1 項に記載のシート製造装置。

**【請求項 7】**

前記分級部は、分級処理を行う分級処理部と、前記分級処理部を通過する流路と、前記分級処理部を通過しない流路と、を有し、前記制御部は、前記分級処理部を通過する流路と、前記分級処理部を通過しない流路と、を選択する、ことを特徴とする請求項6に記載のシート製造装置。